

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年5月7日(2009.5.7)

【公開番号】特開2008-18278(P2008-18278A)

【公開日】平成20年1月31日(2008.1.31)

【年通号数】公開・登録公報2008-004

【出願番号】特願2007-262018(P2007-262018)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成21年3月18日(2009.3.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

予め設定された変動開始条件を満足する場合、可変表示装置上に表示される複数の識別情報の変動表示の過程及び結果を決定する変動表示態様決定手段と、

前記変動表示態様決定手段による決定結果に基づいて、前記可変表示装置上の識別情報を変動表示させるとともに、所定時間経過後に前記識別情報の変動表示を停止させる変動表示制御手段と、

発光装置を発光させる発光制御手段とを備え、

前記変動表示制御手段は、前記識別情報の変動表示を完全に停止するまでに、少なくとも1つの識別情報を仮停止させた後、再び変動させる再変動表示を複数回行う機能を有し、

前記発光装置は、前記識別情報が仮停止される回数に対応して複数設けられ、

前記発光制御手段は、前記識別情報が再変動するときに、前記複数の発光装置のうち、その時点での前記識別情報の仮停止回数に対応して設けられた前記発光装置を発光させることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

上記目的を達成するため、本発明の第1の観点にかかる遊技機は、予め設定された変動開始条件を満足する場合、可変表示装置(例えば、特別図柄表示装置4)上に表示される複数の識別情報の変動表示の過程及び結果を決定する変動表示態様決定手段と、前記変動表示態様決定手段による決定結果に基づいて、前記可変表示装置上の識別情報を変動表示させるとともに、所定時間経過後に前記識別情報の変動表示を停止させる変動表示制御手段と、発光装置(例えば、ランプ9)を発光させる発光制御手段とを備え、前記変動表示制御手段は、前記識別情報の変動表示を完全に停止するまでに、少なくとも1つ(1つでも、全てでもよい)の識別情報を仮停止させた後、再び変動させる再変動表示を複数回行

う機能を有し、前記発光装置は、前記識別情報が仮停止される回数に対応して複数設けられ、前記発光制御手段は、前記識別情報が再変動するときに、前記複数の発光装置のうち、その時点での前記識別情報の仮停止回数に対応して設けられた前記発光装置を発光させる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記遊技機では、識別情報の仮停止、再変動が、所定回数繰り返して行われ、これと共に光が発せられる。その度に、リーチ表示態様や大当たり表示態様に変化したり、より高い遊技価値を有する大当たり表示態様に変化したりするというように、遊技者の期待感を高める演出がなされるとともに、前記複数の発光装置のうち、その時点での前記識別情報の仮停止回数に対応して設けられた前記発光装置から光が発せられる。これにより、上記遊技機は、遊技者の期待感を高めていくとともに、効果的な演出を行うことができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

ここで、前記発光装置としては、前記可変表示装置が複数のリールによって構成されたものである場合に、各リールに光を照射するバックライトやサイドライト、または前記可変表示装置の枠外に別個に設けられたランプのいずれも適用することができる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

上記目的を達成するため、本発明の第2の観点にかかるコンピュータ読み取り可能な記録媒体は、予め設定された変動開始条件を満足する場合、可変表示装置上に表示される複数の識別情報の変動表示の過程及び結果を決定する変動表示態様決定処理と、前記変動表示態様決定処理による決定結果に基づいて、前記可変表示装置上の識別情報を変動表示させるとともに、所定時間経過後に前記識別情報の変動表示を停止させる変動表示制御処理と、発光装置を発光させる発光制御処理とをコンピュータに実行させるためのプログラムを記録するもので、前記変動表示制御処理は、前記識別情報の変動表示を完全に停止するまでに、少なくとも1つの識別情報を仮停止させた後、再び変動させる再変動表示を複数回行う機能を有し、前記発光装置は、前記識別情報が仮停止される回数に対応して複数設

けられ、前記発光制御処理は、前記識別情報が再変動するときに、前記複数の発光装置のうち、その時点での前記識別情報の仮停止回数に対応して設けられた前記発光装置を発光させる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

上記目的を達成するため、本発明の第3の観点にかかる変動表示方法は、予め設定された変動開始条件を満足する場合、可変表示装置上に表示される複数の識別情報の変動表示の過程及び結果を決定する変動表示態様決定手順と、前記変動表示態様決定手順による決定結果に基づいて、前記可変表示装置上の識別情報を変動表示させるとともに、所定時間経過後に前記識別情報の変動表示を停止させる変動表示制御手順と、発光装置を発光させる発光制御手順とを含み、前記変動表示制御手順は、前記識別情報の変動表示を完全に停止するまでに、少なくとも1つの識別情報を仮停止させた後、再び変動させる再変動表示を複数回行う機能を有し、前記発光装置は、前記識別情報が仮停止される回数に対応して複数設けられ、前記発光制御手順は、前記識別情報が再変動するときに、前記複数の発光装置のうち、その時点での前記識別情報の仮停止回数に対応して設けられた前記発光装置を発光させる。